平成25年度
河津町教育委員会点検評価報告書

（平成24年度・平成25年度前期事務事業分）

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

河津町教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに町民への説明責任を果たしていくため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、平成24年度及び25年度前期の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者からの意見を付して報告するものです。

平成25年12月

河津町教育委員会

委員長	長田三枝子
委員長職務代理者	福　司　康　人
委員	板　垣　秀　樹
委員	渡　邊　昌　昭
委員（教育長）	横　山　宥　久

関係法令

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律》

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

＜目　次＞

○点検評価について　・・・ 1

○教育委員会評価委員による意見(外部評価)　・・・ 2

○平成24年度河津町教育委員会の自己点検・評価シート

1　教育委員会の活動　・・・ 5

2　教育委員会が管理・執行する事務　・・・ 6

3　教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務　・・・ 7

○平成25年度(前期)河津町教育委員会の自己点検・評価シート

1　教育委員会の活動　・・・ 8

2　教育委員会が管理・執行する事務　・・・ 9

3　教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務　・・・ 10

参考資料

教育委員会組織図　・・・ 11

点検評価について

今年度は3回にわたり河津町教育委員会評価委員会を開いていただき、4名の委員の方から、別添のように熱心かつ建設的に様々なご意見を頂戴することができた。それらをふまえながら今後の教育委員会の活動を以下の点などを中心によりよいものにするよう努力していきたい。

◇教育委員会について

1．教育委員会の活動内容については、町民に周知されていないのが現状である。傍聴などの機会を設けているが、利用されていない。また、教育委員会に付属する各種委員会についても活動内容が周知されていない状況である。今後町の広報紙、ホームページや学校だよりなどの活用により、町民・保護者に周知するように努めていきたい。

2．今後も事務局との連携を深め、幅広い教育関係者等との情報交換の場を持つとともに、教育行政に対する町民のニーズの把握に努めたい。

◇教育委員会事務局について

1．社会教育活動においては、多岐に渡る事業に取り組んでいるが、職員が直接実施している事業が多く、町民の要望に十分に対応できていない事業もある。

今後は、より多くの参加者が意欲的に参加できるように、町民のニーズを把握しながら、事業の見直しや内容の精査を進めていきたい。

2．町民が生涯にわたり学習できる機会の拡充と環境整備を進めるため、必要な指導者の育成や講師の確保に努めていきたい。また社会教育関係団体との連携をより緊密にして、相互に協力しながら生涯学習の推進を図っていきたい。

3．文化の家を生涯学習の拠点とし、図書館利用者の増加を図るとともに、生涯学習室や展示スペースを積極的に活用して、社会教育施設としての機能を生かした有効活用を図っていきたい。また、町民の生涯学習活動をより活発にしていくため、新しい施設、設備の整備についても検討していきたい。

教育委員会評価委員による意見(外部評価)

・・・・・「大項目１　教育委員会の活動」について・・・・・

◇定例会は、月１回開催されており、適切に運営されている。

◇教育委員会の組織や役割、活動について、町民に理解していただく方法を考えていただきたい。傍聴が可能な点についても周知されたい。

・・・・・「大項目２　教育委員会が管理・執行する事務」について・・・・・

◇教育委員会付属機関について、内容がわかりにくい委員会があるので、町民に周知していただきたい。

・・・・・「大項目３　教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について・・・・・

◇学校教育では、各小中学校・園に学習支援員が配置されており、教育に対する姿勢がうかがわれる。今後も支援員の配置については、学校の意向を反映させながら、継続して実施していただきたい。

◇学校施設の修繕については、よく配慮されている。建設から年月が経ち、建物の老朽化も進んできている。町の財政状況を見ながら、今後も学校教育環境の整備充実に努めていただきたい。

◇健康づくりハイキングは、健康志向もあって人気が高く、継続的に実施してほしい事業である。年2回開催されているが、募集定員の関係で希望通り参加できないという声があるので、実施回数を増やしたり、大型バスを利用するなどして定員の増加を図っていただきたい。

◇社会教育事業が多く、事務局は少人数でよく事業を実施しているが、事業によっては参加者が固定する傾向があり、同じような事業が繰り返されているようにもみえる。マンネリ化も懸念されるので、事業の精査・整理や、新しい工夫も検討していただきたい。

◇高齢化が進んでいる中で、高齢者が生きがいを持って、健康で豊かな生活が送れるように、寿大学の参加者の増員を図るとともに、事業内容を充実していただきたい。

◇かわづっこ子育てネットは、河津町内の子育てにかかわる団体で構成する連絡会であるが、相互に協力して充実した事業を実施している。子育て支援の充実は町の重要な課題でもあるので、今後も継続して活動していただきたい。

◇文化・芸術については、文化協会を中心に活動しており、内容も充実してきている。町民文化祭では、教育委員会事務局の職員の協力もあり、毎年順調に開催されている。今後もひきつづき、協力をお願いしたい。また生涯学習推進のため、文化活動の拠点となり、展示や発表のできる施設を充実していただきたい。

◇体育協会や文化協会など社会教育に関わる各種団体と教育委員会との連携が密にとれており、両者の活動が効果的に進められている。

◇図書館の読み聞かせでは、ボランティアの協力により、乳幼児から小学生までを対象に幅広く実施されている。乳幼児を対象とした読書会では、保護者が働いている子どもは参加できないため、参加できるよう配慮できないか検討をお願いしたい。

◇図書館で実施している読み聞かせを保育園ではできないか検討していただきたい。

◇図書館では、利用者が減少傾向にあるが、「図書館へ行こうキャンペーン」や「大人の読書会」など事業を工夫している。利用者の増加を図るため、さらなる工夫をお願いしたい。

◇町内のスポーツ団体については、体育協会が中心になって取りまとめており、それぞれの団体で活動している。年齢層が広がりつつあり、加盟団体も増加傾向にある。また元旦マラソンや下田河津間駅伝競走大会など教育委員会と連携して実施している事業もある。今後も連携を密にして、事業を実施していただきたい。

◇町民体育大会は、町民や地区の協力により、毎年実施され多くの町民が参加している。大会はスポーツ振興のみではなく、町民が一堂に会する機会でもある。地区では選手選考に苦心しているようなので、競技種目や選手枠、運営方法など今後も継続して実施していけるよう、検討していっていただきたい。

◇学校施設のグラウンド、体育館については、社会体育活動で定期的に利用されており、新たな団体が使用する場合、希望通りに使用できないこともある。また学校施設のため、広さや使用についての制限もあり、社会体育の活動を広げ活発にするため、総合グラウンドや体育館といった総合体育施設を設置していただきたい。

◇町民の健康志向もあってか、海洋センター体育館で実施しているピラティス教室や太極拳教室に人気がある。町民のニーズは競技スポーツと健康志向の運動と2極化する傾向があることから、それらに対応できるような事業を実施をしていただきたい。。

◇町民の健康増進を図るため、保健福祉課と連携した事業を検討していただきたい。

教育委員会評価委員(学識経験者による外部評価委員)

	氏　名	備　考
委員長	仲　　里　司	体育協会会長
副委員長	杉本　敏治	町PTA 連絡協議会会長
委　員	鈴木　宏子	元人権擁護委員
委　員	植松　智子	文化協会役員

平成24年度　河津町教育委員会の自己点検・評価シート

大項目	中項目	小項目	点検評価
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の開催	①教育委員会会議の開催回数	定例会12回、臨時会1回を開催した。
		②教育委員会会議の運営上の工夫	年度当初に定例会の開催予定を作成し、委員や学校訪問等での受入先の日程調整に役立てた。
	(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	①教育委員会会議の傍聴者の状況	一般の傍聴者なし。
		②議事録の公開、広報、公聴活動の状況	会議録の公開請求、広報、公聴活動がなかった。
	(3) 教育委員会と事務局との連携	教育委員会と事務局との連携	定例教育員会に職員が出席し、委員研修会に職員が参加した。
	(4) 教育委員会と首長との連携	教育委員会と首長との意見交換会の実施	当該年度の実施はなかった。
	(5) 教育委員の自己研鑽	研修会への参加状況	市町教育委員研修会5名参加した。
	(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問	幼稚園1回、小学校3回、中学校1回実施した。東小学校の備品検査を実施した。
		②所管施設の訪問	河津町立文化の家で定例教育委員会を実施した。
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1) 教育行政の基本方針の決定		基本方針に関する決定はなかったが、町内校長会で教育方針等について校長に指示した。
	(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規定の制定又は改廃に関すること		規程（改正1件）
	(3) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を述べること		当初予算、補正予算議案、決算認定議案、人事案件について審議した。
	(4) 教育委員会所管に属する学校その他の教育機関の設置又は廃止に関すること		当該年度の該当はなかった。
	(5) 教育長の任免		教育長の退任に伴い、1名の任命があった。
	(6) 県費負担の教職員の懲戒及び県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること		教職員の懲戒はなかった。校長の異動について教育長から報告を受け県教育委員会に内申した。
	(7) 通学区の設定又は変更		当該年度の該当はなかった。
	(8) 学校・その他教育機関の敷地の設定及び変更		当該年度の該当はなかった。
	(9) 教育委員会付属機関の委員の任命又は解任		就学指導委員会、社会教育委員会、給食運営審議会、青少年問題協議会の各委員を委嘱又は任命した。
	(10) 請願・陳情・訴訟についての処置の決定		当該年度の該当はなかった。
	(11) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること		町職員の人事異動に伴い、事務局職員及び幼稚園教諭の任免を行った。小中学校教職員の任免について教育長から報告を受け県教育委員会に内申した。
	(12) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること		隔年実施のため当該年度の点検及び評価は行わなかった。
	(13) 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること		当該年度の該当はなかった。
	(14) 教科書採択に関すること		当該年度の該当はなかった。

平成24年度　河津町教育委員会の自己点検・評価シート

大項目	中項目	小項目	細項目	担当係	点検評価　（上段：実績　下段：評価）
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	1　豊かな心身を育むまちづくり	1　幼児教育・学校教育の充実	(1) 学校教育全般	学校教育係	◆臨床心理士と保健師の協力を得て、特別支援教育巡回相談を延16回実施した。　◆外国人語学指導助手（ALT)を配置し、小中学校を巡回して英語による語学教育の充実を図った。　◆静岡県が制定した2月23日の「富士山の日」に伴い、町内幼稚園・小学校・中学校では、同日を学校休業日とした。
					◇知的障害や身体障害などで特別な支援が必要な幼児、児童・生徒それぞれが必要とする支援が受けられるよう、学校、保健福祉課と連携したきめ細かい就学指導が実施できた。
			(2) 幼稚園教育	学校教育係	◆家庭と連携し基本的生活習慣の定着を図り、友達と遊びや生活ができるよう、重点目標「進んで取り組み、自分らしさを発揮できる子」の育成に取り組んできた。　◆特別支援教育において専門家や関係機関と連携し発達障害のある子どもの教育的ニーズを理解し、適切な支援を行うことができた。　◆
					◇園内、園外でのさまざまな活動を通して、園の重点目標の達成に向け順調に運営している。
			(3) 小学校教育	学校教育係	◆各学校5、6年生の外国語の授業に外国語活動指導支援員を配置した。　◆南小学校に基礎学力（国語、算数）向上のための学習支援員を配置した。　◆西小学校に特別支援教育支援員を配置した。　◆東小学校に少人数学級に対応するための学習支援員を配置した。　◆夏休み中の学校プール開放時の安全を確保するためライフセーバーを配置した。　◆施設整備では西小学校において校舎・体育館の防水工事を行った。
					◇各学校の教育目標の達成に向けての取組を行った。　◇学習支援員等の配置によりきめ細やかな学習ができている。
			(4) 中学校教育	学校教育係	◆基礎学力（数学）の定着と体力の向上をはかるため、常勤臨時講師1名、学習支援員1名を配置した。
					◇学校の教育目標の達成に向けての取組を行った。　◇臨時講師採用による人的支援で、TT（複数教師による教育指導）・少人数指導や、習熟度別少人数指導が可能になり、学習内容の理解度が向上した。
			(5) 学校給食	学校教育係	◆子育て支援事業として、保護者負担の軽減を図るため、1人月額1,000円の給食費に対する助成を実施した。　◆国の食育月間に合わせて、児童、生徒たちが、地域を再発見するとともに、地元の食文化や伝統料理に親しむ機会となるように、6月に「ふるさと給食週間」を設け、地元食材や地域の食文化を活かした学校給食を提供した。　◆食育推進の一環として、朝市部会食育グループの協力を得て地場産野菜を使った給食を実施した。　◆県教育委員会の指導により、食材の放射能検査を実施した。　◆学校給食の試食を、教育委員会及び学校給食運営協議会でそれぞれ行った。
					◇「安心・安全」とともに「食育」を給食事業の主要目標とし、地産地消を進めるとともに、学校給食センター見学や生産者との交流などを通じて子供たちの「食」への興味を引き出していくよう今後も事業を継続していく。
		2　生涯学習の推進	(1) 青少年健全育成の環境整備	社会教育係	◆青少年問題協議会を開催し、関係者による情報交換を図った。（2回）　◆非行防止街頭広報(1回23人)と夜間パトロール(2回)を実施した。
					◇当町では協議会や夜間パトロールで問題となる事案がなく、青少年の育成が健全に行われている。
			(2) 青少年の社会参加促進	社会教育係	◆第11回青少年の主張大会を開催した。（発表者8人、出席者87人）
					◇発表は小学6年生から高校生まで、内容は幅広く、論理的に自分の主張を発表できている。
			(3) 青少年活動の充実	社会教育係	◆遊び名人塾（7回、実56人）、ふるさと緑の少年団（10回、実38人）、にこにこファミリークラブ（2回、11～12組）の事業を実施した。
					◇遊び名人塾とふるさと緑の少年団は、いずれも異年齢かつ異なる小学校区の子どもたちによる集団活動を実施しており、町内の子どもたちの交流の場となっている。特にふるさと緑の少年団では班活動による共同作業を通し、協力し助け合う姿勢を育成できた。　◇にこにこファミリークラブでは、やきものづくり・料理作りを通じ、親子のふれあいの場とすることができた。

平成24年度　河津町教育委員会の自己点検・評価シート

大項目	中項目	小項目	細項目	担当係	点検評価　（上段：実績　下段：評価）
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	1　豊かな心身を育むまちづくり	2　生涯学習の推進	(4)成人学習	社会教育係	◆水彩画教室(6回、実22人)、篆刻教室(3回、実17人)、パソコン入門教室(5回、実21人)を開催した。　◆高齢者を対象にした寿大学を開催した。(8回、学生85人)
					◇生涯学習の一環として実施し、好評を得ており継続の希望も多い。　◇寿大学は高齢者の生涯学習の機会として定着している。
			(5)家庭教育	社会教育係	◆家庭教育学級を幼稚園、小学校、中学校に開設した。　◆保護者を対象に教育講演会、情報環境講座をそれぞれ1回開催した。　◆かわづっこ子育てネットに委託し、読み聞かせの会やお楽しみ会を実施した。
					◇家庭教育学級はそれぞれの学級で工夫して、年間6～8回の事業を実施している。　◇かわづっこ子育てネットでは、積極的な企画によるお楽しみ会やコンサート、読み聞かせなどが実施され、保護者への子育てサポートや子どもの社会性を養うとともに、子どもの読書の拡大にもつながっている。
		3　文化・スポーツ・レクレーションの充実	(1)文化活動の推進	社会教育係	◆文芸かわづ第12号を400部発行した。(投稿者一般50人、中学生51人)　◆文化協会の第31回町民文化祭(舞台、展示)開催を支援した。
					◇文芸かわづは少しずつ投稿者が減少してきている。募集方法等を考え、投稿者を増やす工夫が必要である。　◇文化協会の団体数は29団体と充実してきており、町民文化祭においては小学生から一般まで多数が参加し、文化に対する町民の関心が高くなってきている。
			(2)図書館の利用推進	社会教育係	◆ブックスタート(毎月1回)、おはなし会、読み聞かせの会、図書館へ行こうキャンペーン(2回)、河津の昔話を聞きに行こう(1回)を実施した。 ◆成人向けの読書会を開催した。
					◇乳幼児から児童まで、一貫した読み聞かせの機会をつくることができ、図書館の利用推進や読書への関心を高められた。
			(3)生涯学習室と展示スペースの利用推進	社会教育係	◆水彩画教室、篆刻教室を開催した。《再掲》　◆各種教室の作品展示と、町民の展示作品を募集した。
					◇生涯学習室の利用頻度は高く、生涯学習の場として積極的に利用されている。　◇展示スペースも各種教室の作品展示を実施し、展示作品の募集も行ったが、町民の作品展示が少なく、展示スペースの利用をさらに推進する必要がある。
			(4)地域文化の保存と継承	社会教育係	◆「河津平安の仏像展示館」の浄化槽建設予定地の発掘調査を実施した。　◆南禅寺仏像群の保存のため、県の補助を受け、燻蒸を行った。 ◆「涅槃堂」「関戸吉信の墓」の案内看板を修繕した。　◆下峰善光庵の仏像を保護するため、建物の修繕につき、補助を行った。　◆普及活動として、小学校6年生を対象に段間遺跡の説明、また幼稚園の園外保育において、城山で河津城跡の説明を行った。　◆谷津区の古文書を「古文書から歴史を学ぶ会」と協力して調査した。
					◇文化財保護においては、案内看板は順次修繕を進めており、文化財見学の参考になっている。また仏像の保護のため、必用な補助等を行い、保護に努めた。　◇普及活動については、幼稚園児、小学生に対して文化財の説明をし、河津町の文化財に対する知識をもってもらうように努めた。
			(5)スポーツ大会の開催	社会教育係	◆町民体育大会(13種目2,000人)、元旦マラソン大会(3コース、240人)、B&Gソフトボール大会(11チーム220人)、月1スポーツ大会(5回103人)、下田河津間駅伝競走大会(75チーム、650人)を開催した。　◆静岡県市町駅伝競走大会に参加した。(町の部12チーム中9位)
					◇町内で定着したスポーツ大会は多くの参加者を得ることができ、スポーツや健康に対する関心を高めることができた。町民体育大会は毎年実施の有無が検討されるが、広く意見を聞きながらよりよいものにしていきたい。　◇市町駅伝は、8月から計19回の練習を重ねた。選手の努力はもとより監督・コーチなどボランティアでの練習への支援により大会に臨むことができ、今後もこのような体制を維持していきたい。
			(6)スポーツ教室・レクリエーションの開催	社会教育係	◆ピラティス教室(4回、延75人)、太極拳教室(4回、延70人)を開催した。　◆健康づくりハイキング(1回、31人、1回は雨天中止)を開催した。
					◇健康に対する関心が高まる中で、ピラティス教室、太極拳教室を実施した。好評のため、継続j実施も考えていきたい。　◇健康づくりハイキングは、自然と触れ合いながら健康づくりができるということで、毎年好評を得ている。

※　大項目3の教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務における中項目、小項目については、河津町第4次総合計画の基本計画の内容による。

平成25年度(前期)　河津町教育委員会の自己点検・評価シート

大項目	中項目	小項目	点検評価
1 教育委員会の活動	(1)　教育委員会の会議の開催	①教育委員会会議の開催回数	定例会6回を開催した。
		②教育委員会会議の運営上の工夫	年度当初に定例会の開催予定を作成し、委員や学校訪問等での受入先の日程調整に役立てた。
	(2)　教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	①教育委員会会議の傍聴者の状況	傍聴者はなかった。
		②議事録の公開、広報、公聴活動の状況	会議録の公開請求、広報、公聴活動がなかった。
	(3)　教育委員会と事務局との連携	教育委員会と事務局との連携	定例教育委員会に職員が出席した。
	(4)　教育委員会と首長との連携	教育委員会と首長との意見交換会の実施	本年度前期の実施はなかった。
	(5)　教育委員の自己研鑽	研修会への参加状況	本年度前期の実施はなかった。
	(6)　学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問	西小学校、南小学校、さくら幼稚園、河津中学校を各1回実施した。
		②所管施設の訪問	河津町立文化の家で定例教育委員会を実施した。
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1)　教育行政の基本方針の決定		基本方針に関する決定はなかったが、町内校長会で教育方針等について校長に指示した。
	(2)　教育委員会規則その他教育委員会の定める規定の制定又は改廃に関すること		「学校用務員の服務及び職務について」の内規の一部を改訂した。
	(3)　教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を述べること		補正予算議案、決算認定議案について審議した。
	(4)　教育委員会所管に属する学校その他の教育機関の設置又は廃止に関すること		本年度前期の該当はなかった。
	(5)　教育長の任免		本年度前期の該当はなかった。
	(6)　県費負担の教職員の懲戒及び県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること		本年度前期の該当はなかった。
	(7)　通学区の設定又は変更		本年度前期の該当はなかった。
	(8)　学校・その他教育機関の敷地の設定及び変更		本年度前期の該当はなかった。
	(9)　教育委員会付属機関の委員の任命又は解任		学校評議員、就学指導委員会、社会教育委員、青少年問題協議会委員、給食運営審議会、文化財保護審議会の委員を委嘱又は任命した。
	(10)　請願・陳情・訴訟についての処置の決定		本年度前期の該当はなかった。
	(11)　教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること		町職員の人事異動に伴い、事務局職員及び幼稚園教諭の任免を行った。小中学校教職員の任免について、教育長から報告を受け県教育委員会に内申した。
	(12)　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること		前年度及び本年度前期について点検及び評価を実施した。
	(13)　校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること		幼稚園職員1名の初任者研修を実施している。
	(14)　教科書採択に関すること		本年度前期の該当はなかった。

平成25年度(前期)　河津町教育委員会の自己点検・評価シート

大項目	中項目	小項目	細項目	担当係	点検評価　(上段:実績　下段:評価)
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	1　豊かな心身を育むまちづくり	1　幼児・学校教育の充実	(1)学校教育全般	学校教育係	◆臨床心理士と保健師の協力を得て、特別支援教育巡回相談を延8回実施した。　◆外国人語学指導助手(ALT)を配置し、小中学校を巡回して英語による語学教育の充実を図った。
					◇知的障害や身体障害などで特別な支援が必要な園児、児童・生徒それぞれが必要とする支援が受けられるよう、学校、保健福祉課と連携したきめ細かい就学指導が実施できた。
			(2)幼稚園教育	学校教育係	◆家庭と連携し基本的生活習慣の定着を図りながら、重点目標「進んで取り組み、自分らしさを発揮できる子」の育成に取り組んでいる。　◆幼稚園における交通安全教室や避難訓練の実施により、園児、保護者及び職員の安全・安心に対する認識を高めることができている。　◆特別支援教育において専門家や関係機関と連携し発達障害のある子どもの教育的ニーズを理解し、適切な支援を行うことができている。
					◇園内、園外でのさまざまな活動を通して、園の重点目標の達成に向け順調に運営している。
			(3)小学校教育	学校教育係	◆南小学校に基礎学力(国語、算数)向上のための学習支援員を配置した。　◆西小学校に特別支援教育支援員を配置した。　◆東小学校に少人数学級に対応する学習支援員を配置した。　◆夏休み中の学校プール開放時の安全を確保するためライフセーバーを配置した。
					◇各学校の教育目標の達成に向けての取組を行っている。　◇学習支援員等の配置によりきめ細やかな学習ができている。
			(4)中学校教育	学校教育係	◆基礎学力(数学、国語)の定着を図るため、非常勤臨時講師1名、学習支援員1名を配置した。
					◇臨時講師採用による人的支援で、TT(複数教師による教育指導)・少人数指導や、習熟度別少人数指導ができている。
			(5)学校給食	学校教育係	◆国の食育月間に合わせて、児童、生徒たちが、地域を再発見するとともに、地元の食文化や伝統料理に親しむ機会となるように、6月に「ふるさと給食週間」を設け、地元食材や地域の食文化を活かした学校給食を提供した。　◆食育推進の一環として、朝市部会食育グループの協力を得て地場産野菜を使った給食を実施している。　◆食物アレルギーを持つ園児・児童・生徒に対応するため町内各園・学校の担当者と打ち合わせ会を実施し、現状や対応方法の報告、情報交換などを行った。　◆県教育委員会の指導により、食材の放射能検査を実施している。　◆学校給食の試食を、教育委員会及び学校給食運営協議会でそれぞれ行った。
					◇「安心・安全」とともに「食育」を給食事業の主要目標とし、地産地消を進めるとともに、学校給食センター見学や生産者との交流などは、子供たちの「食」への興味をもってもらう機会となっている。
		2　生涯学習の推進	(1)青少年健全育成の環境整備	社会教育係	◆青少年問題協議会を開催し、関係者による情報交換を図った。(1回)　◆非行防止街頭広報〈1回25人)と夜間パトロールを実施した。(1回)
					◇当町では協議会や夜間パトロールで問題となる事案がなく、青少年の育成が健全に行われている。
			(2)青少年の社会参加促進	社会教育係	◆第12回青少年の主張大会の発表者の募集を行った。
					◇青少年の主張大会は25歳までの青少年を対象としているが、青年層からの参加者が無く苦慮している。
			(3)青少年活動の充実	社会教育係	◆遊び名人塾(3回、実44人)、ふるさと緑の少年団(6回、実40人)、にこにこファミリークラブ[親子やきものづくり](1回、23人)の事業を実施した。
					◇遊び名人塾とふるさと緑の少年団、いずれも異年齢かつ異なる小学校区のこどもたちによる集団活動を実施しており、町内の子どもたちの交流の場となっている。特にふるさと緑の少年団では班活動による共同作業を通し、協力し助け合う姿勢を育成できている。　◇にこにこファミリークラブでは、やきものづくりを実施し、親子のふれあいの場とすることができた。
			(4)成人学習	社会教育係	◆水彩画教室を開催した。(6回、20人)　◆高齢者を対象にした寿大学を開催している。(3回、学生83人)
					◇生涯学習の一環として実施したが、好評を得ており継続の希望が多い。　◇寿大学は高齢者の生涯学習の機会として定着している。

平成25年度(前期)　河津町教育委員会の自己点検・評価シート

大項目	中項目	小項目	細項目	担当係	点検評価　(上段:実績　下段:評価)
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	1　豊かな心身を育むまちづくり	2　生涯学習の推進	(5)家庭教育	社会教育係	◆家庭教育学級を幼稚園、小学校、中学校に開設した。　◆かわづっこ子育てネットに委託し、お楽しみ会や読み聞かせの会を実施している。
					◇家庭教育学級はそれぞれの学級で工夫して、年間の事業計画により事業を実施している。　◇かわづっこ子育てネットでは、お楽しみ会や読み聞かせなどが実施され、保護者への子育てサポートや子どもの社会性を養うとともに、子どもの読書の拡大にもつながっている。
		3　文化・スポーツ・レクリエーションの充実	(1)文化活動の推進	社会教育係	◆文芸かわづ第13号の作品募集を行った。　◆文化協会の第32回町民文化祭(舞台、展示)開催の支援を行った。
					◇文芸かわづは、6名の委員の協力により編集が行われているが、委員から人員の増員や刷新の意見があげられており、検討していく必要がある。　◇町民文化祭は南小学校体育館を使用して行われているが、資機材の搬入や会場の準備に苦労を要している。
			(2)図書館の利用推進	社会教育係	◆ブックスタート(毎月1回)、おはなし会、読み聞かせの会、図書館へ行こうキャンペーン(1回)を実施した。
					◇乳幼児から児童まで、一貫した読み聞かせの機会をつくることができており、図書館の利用推進や読書への関心が高められている。
			(3)生涯学習室と展示スペースの利用推進	社会教育係	◆水彩画教室を開催した。《再掲》　◆教室の作品展示と、町民の展示作品を募集した。
					◇生涯学習室の利用頻度は高く、生涯学習の場として積極的に利用されている。　◇展示スペースも教室の作品展示を実施した。なお、一般町民の展示作品の募集も行ったが、町民の作品展示が少なく、今後展示スペースの利用をさらに推進する必要がある。
			(4)地域文化の保存と継承	社会教育係	◆普及活動として、町内小学校6年生の交流事業として段間遺跡の説明会を開催した。　◆成城大学による南禅寺仏像の調査や県教育委員会の沢田石関係の古文書調査に協力している。
					◇普及活動については、小学生に対する文化財の説明を行い、子どもの頃から文化財への知識をもってもらうように務めている。　◇外部からの文化財の調査事業に協力することで、専門家による調査の資料を得ることができ、文化財保護や町の歴史を調査するのに役立つことが期待される。
			(5)スポーツ大会の開催	社会教育係	◆町民体育大会(13種目約2,000人)、B&Gソフトボール大会(11チーム160人)、月1スポーツ大会(3回、62人)を開催した。　◆県市町駅伝競走大会の練習を河津中学校グラウンドで実施している。(8回)
					◇町内で定着したスポーツ大会は多くの参加者を得ることができており、町民のスポーツや健康に対する意欲の向上や参加機会の充実が図られている。　◇町民体育大会は、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の参加があり、軽スポーツやレクリエーションなど、異世代が集うスポーツイベントとして定着している。　◇市町駅伝競走大会は、練習を重ねてきているが、選手の努力はもとより監督・コーチなどボランティアによる支援に支えられている。また、練習の機会が、指導者の確保、育成にもつながっている。
			(6)スポーツ教室・レクリエーションの開催	社会教育係	◆太極拳教室(4回、延53人)ピラティス教室(4回、延56人)を開催した。
					◇太極拳教室やピラティス教室は、健康に対する関心が高まる中で実施し多くの参加者が得られた。

※　大項目3の教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務における中項目、小項目については、河津町第4次総合計画の基本計画の内容による。

《参考資料》

教育委員会組織図

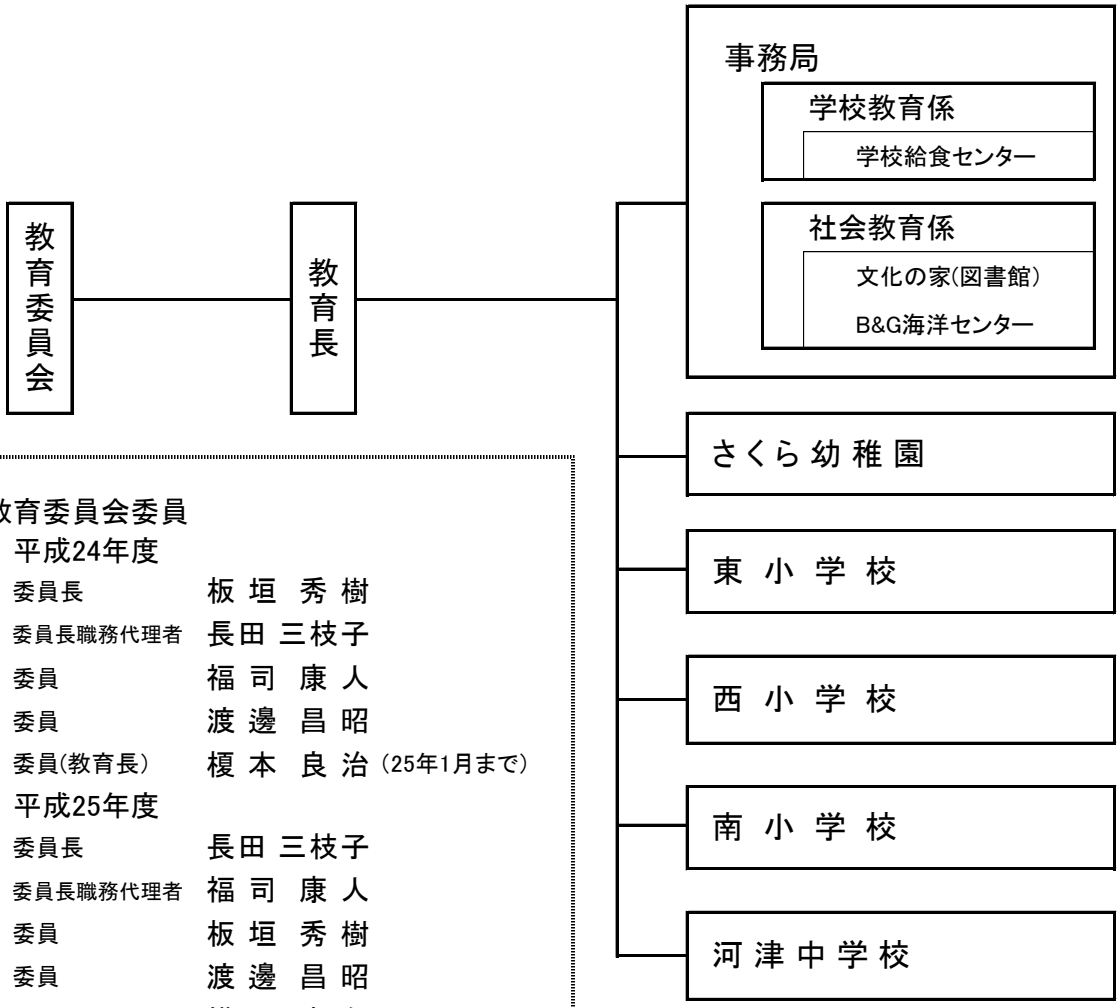

教育委員会委員

平成24年度

委員長	板垣 秀樹
委員長職務代理者	長田 三枝子
委員	福司 康人
委員	渡邊 昌昭
委員(教育長)	榎本 良治（25年1月まで）

平成25年度

委員長	長田 三枝子
委員長職務代理者	福司 康人
委員	板垣 秀樹
委員	渡邊 昌昭
委員(教育長)	横山 宥久（25年1月から）